

小山市まちづくりと新交通の導入に関する検討委員会  
第2回 新交通システム部会

議事要旨

日 時：平成28年2月26日(金)10:30~12:00

会 場：小山市役所 本庁3階 会議室4

出席者：10名出席、2名欠席

1. 開会

2. 議事

(1) 計画条件の整理

(A委員) 高岳引込線の線路をJR小山駅まで延伸できる見通しはあるのか。

(事務局) 宇都宮線に乗り入れて小山駅のホームに直結させるか、小山駅東口の直近まで線路を延伸するか、いずれかの方法を考えている。JR貨物には話をしているが、JR東日本とはまだ話をしていないので今後協議していきたい。ただ、現時点では小山駅東口の直近まで線路を延伸する方法が実現性が高いと考えている。

(部会長) 線路を利用できないBRT等は対象とせず、高岳引込線の線路を利用可能なシステムを前提とする。

(2) 新たな交通システムの基本方向について

(B委員) 新たに延伸する路線は、踏切になるのか、信号になるのか。

(事務局) 延伸ルートは採算性等を考慮して検討していくが、鉄道事業法と軌道法のどちらで事業化するかは決定していない。基本的には、鉄道法の場合は踏切、軌道法の場合は信号になる。今後、事業計画を検討する中で詳細を決めていきたい。

(B委員) システムはLRTを基本スタンスとすることでよいか。

(事務局) 車両は富山市のようなLRVを含め高岳引込線の線路を利用可能であることが前提となる。新たに北や東へ延伸させる場合は路面電車等になる。

(B委員) 新たに北や東へ延伸させる場合、どこの空間を使うのか。

(事務局) 十分な幅員のある道路があれば活用できるが、新たな道路整備等は難しい。

(B委員) 新交通システムは、何年から運用開始する目標か。

(事務局) 今年度と来年度で計画をつくり、平成29年度以降から経営主体等の検討をしていきたいと考えている。

(B委員) 県内で設置する信号は、年間20箇所程度と全体枠が決まっている。新交通システムに信号をつけるためには、4、5年前から予算要求する必要がある。

(C委員) 新交通システムは市の上位計画の方向性と結びつくのか。

(事務局) 高岳引込線の交通施策の位置付けはあるが、沿線地区のまちづくりの位置付けは無い。

今後、まちづくり部会の検討成果を関連計画に反映していきたい。

(事務局) 現時点では、新たなまちをつくることは考えていない。人口減少・高齢化をふまえて交通弱者のための交通システムにしていきたい。

(C委員) 沿線のまちづくり計画を踏まえて、来年度に延伸もふくめたルートを設定するのか。

(事務局) 当面は高岳引込線の線路がある区間を検討する。その先の延伸については、需要の有無などを考慮して検討していきたい。

(部会長) 高岳引込線に貨物を走らせる時は、事前に旅客に情報提供できるのか。

(A委員) いつ貨物を走らせるかは JR 貨物との協議で決まる。沿線には直前に情報提供をしているため、旅客への事前周知は可能である。

(D委員) 線路脇に耕作する住民の方もいらっしゃるため、貨物の走行時は事前に撤去をお願いしている。旅客が走るようになれば、耕作している方々への周知は不要になると思う。

(部会長) 本日の議論を踏まえて、今後も継続協議していく。交通部会からまちづくりの提案などもしていきたい。

(D委員) 資料 3 P42「②新規路線の想定」の内容は、まちづくり側の需要とも関連するため、「③導入システムの選択」に移してはどうか。

(C委員) 延伸が将来的な検討課題なのであれば「②新規路線の想定」は「③導入システムの選択」に統合した方がよい。

(事務局) 「②新規路線の想定」の一つ目の小項目「新たな敷設区間の必要性が生じた場合は…」を「新たな敷設区間の有効性が生じた場合は…」に修正して「③導入システムの選択」の小項目に入れる。

以上